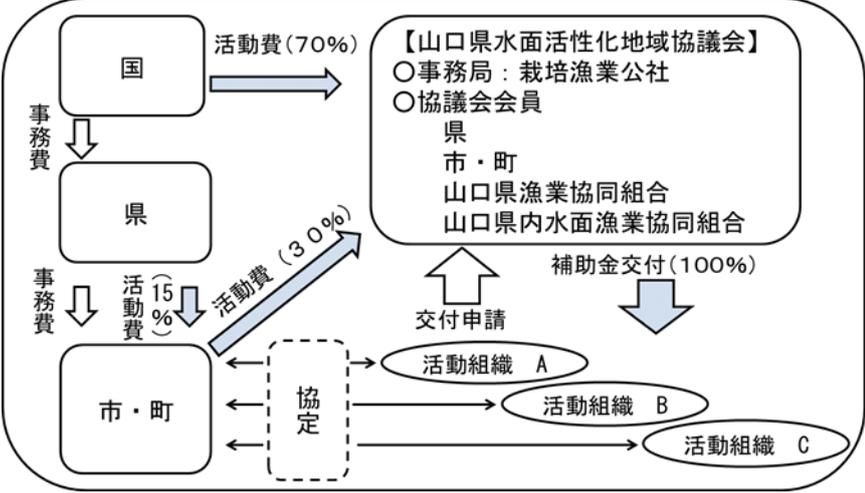


【4-7】

湾・灘の区分	響灘、周防灘、伊予灘、安芸灘
取組の名称	漁場環境の保全(第2期)(藻場・干潟の保全・再生)
事業期間及び事業費	事業名:漁業生産増大推進事業(藻場干潟域の再生保全) 事業期間:平成28年度～令和2年度(第2期対策) 事業費:11,454千円(令和元年度・県全体予算)
事業体制	山口県水面活性化地域協議会、活動組織、山口県、市町 
事業の背景・目的	多くの水産物の産卵場や幼稚仔魚の育成場となる藻場・干潟域の回復・維持に資する取組の実証・支援を行うことにより、漁業生産力の強化・漁業所得の向上を図る。
事業場所の詳細	下関市(王司、下関ひびき、吉見、吉母、六連島、室津、北浦) 山口市(榎野川河口)、防府市(吉佐)、周南市・下松市(周南) 光市(光)、柳井市(柳井)、周防大島町(安下庄)、岩国市(神代、通津) ※ 瀬戸内海地域の藻場・干潟の保全・再生活動のみを記載
事業内容	環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援
取組による効果・影響及びその判断基準等	藻場・干潟保全の活動組織による自己評価によると、平成30年度の取組の効果として、平成29年と比較して藻場の被度は11.3%増加、アサリ等の生物量は-6.1%の減少となった。
現状での課題	漁業生産力の向上を図るため、幼稚仔魚の育成場など基礎生産場となる藻場・干潟の維持・回復や地先・沿岸沖合の重要資源の回復・造成に取り組んでいるが、本格的な回復には至っておらず、引き続き、藻場・干潟や重要資源の維持・回復に向けた取組を推進する必要がある。
今後の予定等	漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を継続して支援
取組事例についての発表資料等	・瀬戸内海環境保全小委員会(第15回)資料
情報提供元	山口県